

## 第四章

### 夜高行事

## 第一節 夜高行事の現状

### 第一項 夜高行事の概要

毎年五月一日から三日にかけて南砺市福野の中心市街地で行われる「福野夜高祭」のメイン行事が、一日・二日に実施される夜高行事である。福野神明社春季祭礼一日目の宵祭、二日目の例祭にあわせて夜高行燈が練り廻され、三日の神輿渡御にあわせて曳山・屋台が巡行する。

夜高行事には、福野の上町・七津屋・新町・浦町・辰巳町・横町・御蔵町の七つの町がそれぞれの町内で製作した夜高行燈をもつて参加する。高校生から青壮年が参加する大行燈、中学生が中心となる中行燈、小学生が中心となる小行燈、さらに保育園児やもつと小さな子どもたちが引くチビ行燈なども登場する。本行事の執行形態、運営方法、行燈の様式、住民の参加の仕方など各町独自の方法があるが、本項では全体に共通する概要を述べる。

#### (一) 裁許と若衆頭

夜高行事を中心として担うのは、各町の裁許と若衆頭である。

裁許は祭り行事全般の責任者である。かつては厄年（数え四二歳）前後の人が選任されていたが、近年は年代が若くなる傾向がある。また、人口減少かつ参加人員不足の現状から、若いころ一度経験した人が還暦近くになって再び選任される町内も出ている（写真1）。

裁許の人数は各町内によって異なる。新町と横町は各四人、上町・七津屋と浦町・辰巳町は各三人の計六人、御蔵町は二人である。各町の裁許の内代表者一人を裁許長という。各町とも任期はほぼ二年であり、一年目は一般の裁許として経験し、そのうえで二年目に裁許長に選任される人が多い。若いころから若衆として行燈製作、練り廻しに積極的に参加し、仲間から信頼される人物であるとみなされてはじめて裁許長

に選ばれる。

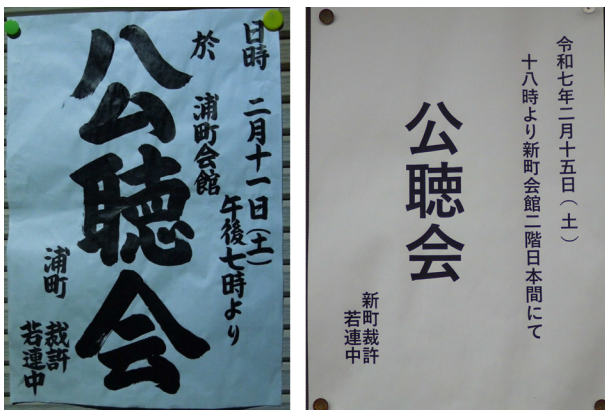
行燈練り廻しに際しては、襟に「裁許」と染め抜かれた法被を着用し、手に丸提灯を持ち、行燈の先頭に立つ。

そのあとに続き実際の行燈練り廻しを担当するのは若衆（ワカイシュ）もしくは若連中と呼ばれる若者たちである。高校卒業もしくは大学卒業から数え年二五歳くらいまでの男子である。若衆の中のリーダーが若衆頭と呼ばれ、行燈の製作と練り廻しに全責任を負う。

若衆頭は行燈練り廻しに際して襟に「頭」と染め抜かれた法被を着用して行燈の前方に立つ。常に行燈の方を向いて、大きな掛け声を出して拍子木を叩く。行燈の進行・停止・旋回などの動きはすべて頭の掛け声と拍子木の叩き方に依る。どの町にも複数の副頭がおり、行燈の前後左右に配されるが、常に頭に密着し、頭の動きを一番に補助する副頭が翌年の頭になることが多い。



1. 裁許



2. 公聴会お知らせ（左：浦町、右：新町）

## (二) 公聴会

行燈が実際に練り廻されるのは五月であるが、その準備は年が明けると早々に始まる。町内での最初の大きな行事が二月に開かれる公聴会である(写真2)。参加者は、裁許・若連中をはじめ、区長・町内役員、裁許OB、一般住民などで、町内全体の大行事であるといえる。

公聴会では、前年度裁許長の挨拶、若衆頭が会計報告をし、引き続き当年度の裁許長が挨拶し、若衆頭の紹介がある。そして当年度予定している夜高行燈の製作本数と予算が若衆頭から報告され、参加者全員で審議される。ここで承認されて初めて若衆は行燈の実際の製作に取り掛かれるのである。

## (三) 行燈の製作

### 仕事始め・中入り

公聴会での承認を受けるといよいよ製作が始まる。若衆は二月中旬から五月の祭り当日まで、ほぼ毎晩二〇時ごろから二三時頃まで、公民館などの作業場に集まり行燈製作を行う。初日は裁許・若連中だけでなく、区長や町内役員、裁許OBなども交えて、行燈製作に対する意識の高揚と、若衆およびOBたちの連帯をはかる懇親会を行い、これを「仕事始め」という。さらに、製作途中の四月初旬から中旬ごろに、折を見「中入り」と呼ぶ慰労会を行う町内もある。

## (四) 製作工程

### ① 竹細工

行燈の骨組み部分が竹細工である(写真3)。前年の行燈の壊れ具合を見て、どう補修するか、それとも全面的に作り変えるかを決定する。全面的な作り変えには費用も日数もかかることから、たいていは傷んだところを補修することになる。

まず、前年貼られていた紙をきれいにはがしてしまう。壊れてしまった部分、他の形に作り変える部分は、用意してある竹を割り、小刀で身をそぎ、節をけずって滑らかにし、目的の部分にあうように熱を加えて竹を曲げる。竹では作り出しにくい曲線や細かいところは針金を曲げて骨組みを作る。

### ② 配線

骨組みの中に豆電球をつけるための配線を確認する(写真4)。前年に暗くてきれいに見えなかったところや、竹の骨組みの陰になっていた所などを考慮して配線する。最後にすべての豆電球を取り付け、実際に点灯するかを確認する。近年LEDを使う町内も増えているが、今までの電球の色合いと異なるため、従来通りの電球を使っている町もある。

### ③ 紙貼り

骨組みの竹の部分に、お湯で溶かした糊を筆で塗り、和紙を貼り付

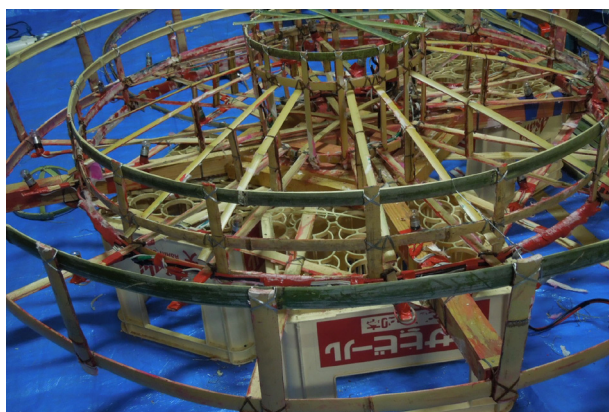
令和6年度各町行燈製作予算額および製作本数

町名	予算額 (円)	製作本数			
		大行燈	中行燈	小行燈	合計
浦町	2,786,000	1本	1本	1本※	3本
辰巳町	2,100,000	1本	-	1本	2本
横町	3,700,000	1本	-	2本	3本
上町	2,000,000	1本	-	1本	2本
七津屋	3,174,000	1本	1本	2本	4本
新町	2,020,283	1本	-	1本	2本
御蔵町	1,181,000	1本	-	1本	2本
合計	16,961,283	7本	2本	9本	18本

(福野夜高祭連絡協議会資料による)

※実際は浦町の小行燈は製作されなかったが、松原本町が1本製作して浦町として参加している

資料 1. 各町行燈製作予算 (R6)



3. 竹細工

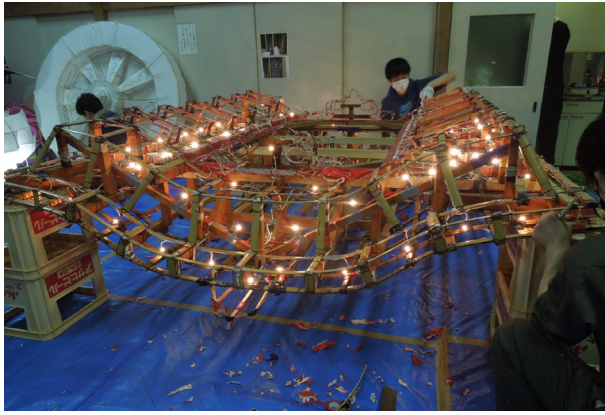
ける。竹細工の状態に合わせ、しわにならないように一枚一枚ていねいに貼っていく(写真5)。曲線部分は和紙を細かく切る必要がある。その際ハサミではなく、水を付けた筆で線を引き、そこを破いて切るようにする。

#### ④ 蠟引き

図柄の縁取りの線を、溶かした蠟を付けた筆でなぞる(写真6)。蠟は常温ではすぐ固まるので、その作業にはスピードが要求される。初心者はベテランと組んで手ほどきを受ける必要がある。同じ形態の連続模様部分は型紙を使う町内もある。

#### ⑤ 紅入れ

和紙に着色する作業である(写真7)。絵具ではなく染料を使う。染料を溶かし、筆で和紙に塗っていく。先に蠟引きしたのは、染料は和紙に吸収されると広がってしまうので、隣の色とまじりあわないように、



4. 配線



5. 紙貼り



6. 蠟引き



7. 紅入れ

あらかじめ蠟で区切りの線を入れておく必要があるからである。主として使用される色は赤色とピンク系(通称「ボカ」)である。ほかに青や黄、緑などもあるが、各町によって多く使う色合いは異なる。どの町も内部から豆電球の光に照らされて明るく輝く色合いを目指している。

#### ⑥ 台締め

行燈を立てる四角い台に八メートルくらいの長い台棒二本を平行に取り付ける(写真8)。その台棒に横棒を、前方五本、後方四本、合計九本を取り付ける作業である。昔は縄だけで締めていたので、この台締めはOBも参加する大変重要な作業である。

台締めは昔から町内の青壮年の仕事である。縄の巻き方、結び方などに各町独自のこだわりがあり、ここでもベテランと初心者が組んでそのコツを若衆に教える場面がみられる。

## ⑦組立て

台締めされた台に行燈を据え付ける作業である(写真9)。心木(芯木、芯棒とも)と呼ばれる丸太を台に垂直に差し入れ、その心木に下から順に田楽、傘鉾、蜻蛉、山車を通して固定する。控縄を張り、蜻蛉の両端に吊物を取り付けて完成させる。

この作業は祭当日の朝または前日に行われる。これも裁許・若衆・OBなど総出の仕事である。近年はレッカー車などの重機を利用する町内が多いが、新町だけは昔ながらの人力のみで行っている(写真10)。

## (五) 囃子 夜高太鼓と笛

行燈の練り廻しには太鼓と笛が先導する。四月中旬頃から各町で子どもたちを対象にして太鼓・笛の練習会が始まる(写真11)。太鼓は二人一組になり、一人は小バチで一定のリズムを取り、もう一人は大バチで主題を力強く叩く。この役割を交互に交代して演奏する。太鼓は男



8. 台締め



9. 組立

女とも幼児から中高生が参加するが、笛はほとんどが女子である。

昭和五三年(一九七八)からは子供夜高太鼓競演会が行われている(写真12、詳細は七章五項を参照)。

## (六) 安全祈願祭・献燈式

五月一日には宮で一三時から安全祈願祭、一四時から献燈式が行われる。

安全祈願祭はこれから行われる行燈練り廻しが事故なく安全に終了できるように祈願するものである。関係する全七町の裁許たちが拝殿内に着座し、神主によるお祓い、祝詞奏上のもと、各町代表が玉串を奉奠する。献燈式は火きり具で起こした火を各町の提灯にうつす儀式である。神主による祝詞奏上の後、祭壇前でマイギリで火を起こす(写真13)。火を起こすのは近年火おこし担当として依頼されている福野夜高祭保存協議会の会員である。神主はその火を蠟燭にうつし、さらに各町の裁許



10. 組立時に綱を引いて行燈を起こす様子



11. 夜高太鼓・笛の練習

長が持参した提灯へうつす。各町では持って帰った火をランタン内に保存し、行燈練り廻しの際には田楽中央の蠟燭に点ける。宮からいただいた神聖な火が行燈の中に灯され町内を練り廻るのである。

### (七) 祭りの様子

#### 町の中の様子

五月一日朝までに組み立てられた行燈はそれぞれの町内の所定の場所に置かれて夕方からの練り廻しを待つ。

町内では五月一日は一七時から夜中の〇時まで、二日は同じく一七時から翌三日二時までで交通規制がひかれ(写真14)、福野市街地は夜高行燈一色に染まる。

引き合いの舞台になる上町通りでは街灯の方向が横向きに変えられ(写真15)、商店のショーウィンドウの前に板囲いが設置される(写真16)。引き合いの際、街灯が行燈に引っかけたて壊されないように、



12. 子供夜高太鼓競演会



13. 献燈式火起こし

板囲いは雑踏の中で押された群衆がガラス等の破損でけがをしないように作られるものである。また、四つ角から宮の前の参道にはいくつもの露店が店を出す。

もっとも注意が払われるのは、観光客が行燈の引き合いに巻き込まれてけがをしないようにすることである。揃いのタスキをした誘導員は、一般の観光客がロープで作った規制線の中へ入らないように目を光らせている(写真17)。

### (八) 行燈の宮参りと練り廻し

五月一日、一八時ごろに各町では大行燈の出陣式を行い、四つ角へ集合する。どの町も太鼓と笛、「ヨイヤサ、ヨイヤサ」の大きな掛け声、拍子木の連打、夜高節の大合唱で四つ角へ進行し、待機する。

一八時三〇分にはすべての行燈が四つ角に勢ぞろいする。その後当番裁許の指示により、あらかじめ引ききで決められている順に宮参り



14. 進入禁止の看板



15. 横向きにされた街灯



16. ショーウィンドウ前の板囲い



17. 誘導員

に出発する。各町では子どもたちの小行燈・中行燈が先行して福野神明社へ参り、全ての小行燈・中行燈が出発した後に大行燈が出発する。福野神明社では、各町内の行燈が小・中・大の順番に神主のお祓いを受け、参拝する。小・中は鳥居前でお祓いを受けるのだが、大行燈は各町ごとの作法にのっとった方法で参拝する（写真18）。

官参りが終わった行燈から決められた順序を通して他の町内の練り廻しを行い、最終的には自町へ帰ることになる。

福野夜高行事ではこの行燈の官参りを重視している。行燈を神前に奉納するという意識である。

(九) 引き合い (ケンカ)

祭り二日目の五月二日は、福野夜高行燈の華である引き合い（写真19）がある。各町で行われる出陣式、官参りは一日とほぼ同様であるが、練り廻しのルートは一日より若干短くなり、上町通りの所定の場

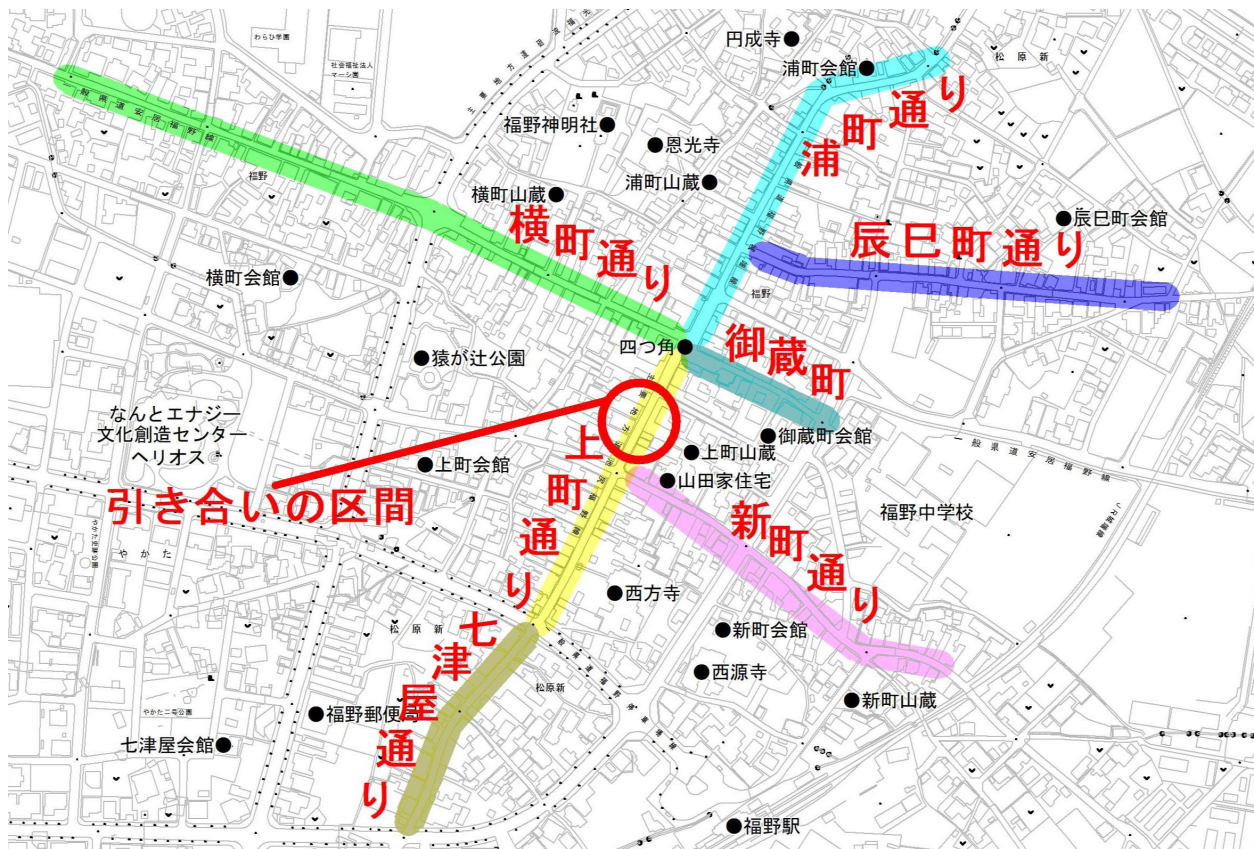


図1. 行燈を出す7町の位置関係と引き合いの区間

所へ二二時頃までに着くようにする(図1・図2)。

もともと、宮へ参る行燈を上り行燈、宮参りを終えた行燈を下り行燈と呼んでいたが、現在では他町を廻り始める行燈を上り、他町を廻り終え自町に帰る行燈を下り行燈と呼ぶようになった。一日の二二時頃、上町通りに、辰巳町、浦町、横町、御蔵町が北向きに並び、二三時過ぎより上町、七津屋、新町が通り抜けることになる。このすれ違いの時に引き合いが始まるのである(ただし、行燈の並び順は年によって異なる)。

各町行燈が所定の位置に着くと、当番裁許を中心に裁許全員で安全確認を行う。行燈の位置が道路の中央側へはみ出しているとすれ違う時に危険な場合があるからである。裁許たちは提灯を持って確認に回る。問題を見つけると当番裁許は若干の移動を申し入れるが、当該町内が素直にに応じてくれるとは限らない。過去のいきさつから悶着が起きる場合もある。

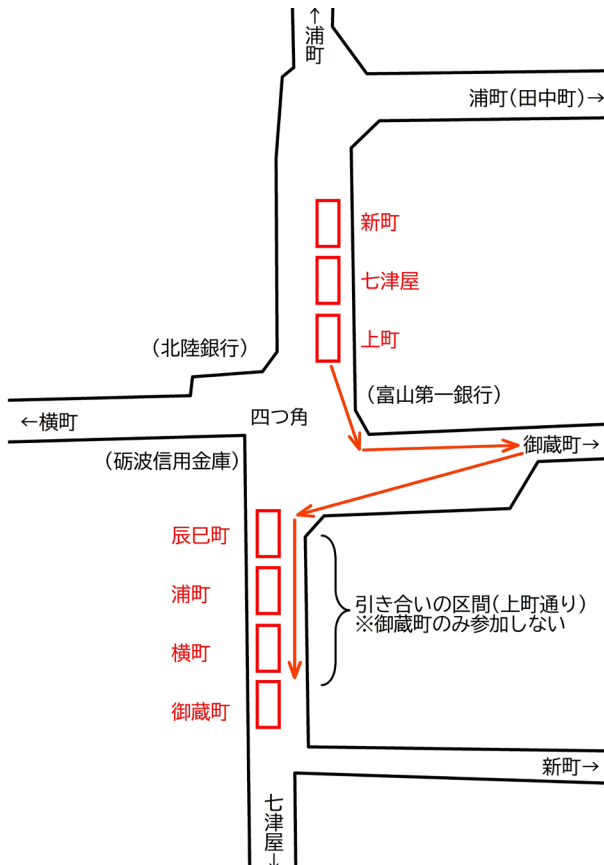


図2. 引き合い前の行燈配置図(R5の例)

この安全確認に例年一時間、時にはそれ以上の時間を費やす場合もある。その間、若衆たちは車座になって地面に座り、一升瓶を回し飲みし、拍子木に合わせて大声で夜高節を歌って盛り上がる。

裁許たちの安全確認が終わわり、それぞれの裁許が自町の行燈に戻る。北向きに並んでいる辰巳町、浦町、横町、御蔵町(ただし、御蔵町は引き合いに参加しない)は、まず行燈の上に登っている人の命綱を確認する。さらに行燈に下げられている房やひもなど、引つ張られやすいものを外したり、しつかり結び付けたりする。吊物などもできるだけ行燈本体に縛りつける。提灯も外して近くの家に預かってもらったりする。壊されても被害を最小限にとどめる準備である。この三町は動かず、向かいから動いてくる上町・七津屋・新町を迎え撃つのである。ここで面白いのは、どの町も同じように攻撃的にケンカするのではなく、激しくぶつかり合う町と、一応の形だけで終わ



18. 宮参り



19. 引き合い

る町があることである。そこには過去の長い歴史的な「因縁」があるという。

なんとか三町が通り抜け終わると、それぞれの行燈は自町へ帰る。すでに深夜である。若衆たちは思う存分大声で夜高節を歌い、町内を練り廻り終えると、所定の場所へ戻る。そこですぐに解体にかかる。

#### (一〇) シャンシャン

各町練り廻しが終わると（終わらなくても）、裁許たちは四つ角へ集まる。そこにはすでに当番裁許の町によってシャンシャンのための場が設営されている。福野神明社敬神会長、南砺市長、警察署長などの来賓を迎え、裁許全員が集まり、祭りを無事終えたことを全員で確認し、さらに翌年の当番裁許への引継ぎを行う儀式を執り行うのである（写真20）。

四つ角中央に祭壇がしつらえられ、それを囲むように各町裁許が自



20. シャンシャン



21. 行燈の解体

町を背にして並ぶ。祭壇に供えてあったお神酒とおつまみが当番町の若衆たちによって各員に配られ、全員で乾杯する。最後に当番裁許の拍子木の音頭により全員で手打ちを行う。この手締めがシャンシャンである。

#### (一一) 行燈の解体

裁許たちが四つ角でシャンシャンを行っている間に、各町では行燈を解体している（写真21）。細かい作業は翌日だが、ほとんどの大きな部分は祭りが終われば直後に解体することになっている。終了後、公民館や地区会館へ集まり、最後の慰労会を行う。そのころにはシャンシャンを終えた裁許たちも自町へ戻り、会場へ合流する。若衆たちはほぼ夜を徹して飲み明かすが、裁許たちは翌日の曳山巡行があるので適当な時間に退出する。

## 第二節 福野夜高保存会

### 第一項 福野夜高保存会の概要

毎年五月一日から三日にかけて南砺市福野中心街で行われる「福野夜高祭」を、福野町の伝統文化として位置付け、福野町全町民の誇りとして保存し、永く後世に伝えることを目的とする。

福野夜高曳山行事関連団体の中で七町夜高保存会と連携している。

#### (一) 設立経緯

昭和十一年(一九三六)に、富山放送局から福野夜高節が全国に放送され、福野夜高祭が知られるようになった。戦後は、夜高節の歌詞が募集され、唄に合わせた踊りが振り付けられた。福野夜高節踊りは、盆踊りに取り入れられたり、町内の小・中学校で運動会に全員で踊るようになったりしていった。

昭和二十四年(一九四九)から福野開町三百年祭を機に行燈コンクールが実施された(資料2 北日本新聞昭和二十五年五月二日記事)。昭和二十五年(一九五〇)に福野夜高保存会が設立された。行燈コンクールの受賞は各町内の夜高保存会である。以来毎年実施され、各町が優美さを競うようになり、人気を集めるようになった。

#### (二) 役割

神事である福野夜高祭りを保存し、永く後世に伝えることを目的とする。

福野夜高祭の発展・継承のための活動であり、夜高行燈の製作・練り廻しに関する事項の保存、継承発展を支援する。

県などからの、受賞を受ける団体である。あくまでも夜高祭という神事の継承を目的とするもので、観光に関する業務はしない。観光等の業務は福野夜高祭連絡協議会が行う。

#### (三) 組織構成

役員任期は原則として二年であるが、再任は妨げない。

令和四年(二〇二二)の場合

役員

会長一人 総会において選出し、会を代表する。対外的な連絡調整をする

整をする

副会長七人以内(各町夜高保存会会長一人ずつ)。会長を補佐し、会長不在の時に代行する

顧問六人(南砺市長・敬神会会長・夜高連絡協議会会長・市議会議員・福野中部まちづくり協議会会長・南砺市商工会福野支部長)

相談役四人(敬神会総代二人・敬神会総代 曳山保存振興会会長・当番裁許長)

理事三〇人以内(各区長と辰巳町代表の一四人・各町裁許長)の二〇人

幹事会(役員会)に出席し、実務を執行する。

区長や裁許は毎年変わるために町内の世話役も理事となる場合がある。(平成三二年は横町・上町・辰巳町・新町代表が理事である。)

監事二人(夜高太鼓保存会会長・福謡会代表) 会計監査を行う

事務局三人(総務担当二人・会計担当) 運営全般・会計事務等の実務作業を行う。

会員

一般会員 福野町部の世帯・町部から移転した世帯約九〇〇戸。

年会費一世帯二〇〇円

特別会員 福野地区内外を問わず、本会の目的に賛同し、本会の発展を助成しようとする人々。

(四) 運営の概要

- ・定期総会及び臨時総会並びに役員会を開催し、議長は会長があたる。
- ・会計事業年度の翌年四、五月に定期総会を一回開催する。
- ・会長が必要と認めた時、臨時総会を開催することもある
- ・年間二から四回、常任理事会（役員会）を定期的に開催
- ・イベント事業等があれば、その都度対応する（出向宣伝・語る会の開催等）。
- ・適時保存継承の研修会の開催をする。

令和四年度からは「国・重要民俗文化財」指定への協力などが加わる。

(五) 運営経費

会計年度は毎年一月一日に始まり、一二月三十一日までとする。

収入 一般会員の年会費 一戸当たり二〇〇円×約九〇〇戸で約一八万円

支出 ・福野夜高連絡協議会へ協力金 五万円

・事務処理・会場費など約一万円

・年会費の半分（二〇〇円×九〇〇戸 約九万円）を、四つ角の行燈壁画修復費として毎年積立する。修復には約一〇〇万円かかり、約一〇年で修復している。

四つ角の行燈壁画は、平成七年（一九九五）に有志によって各町の人々が描いたが、維持管理は福野夜高保存会が行っている（写真22）。「まちなみ美化実行委員会」を設置し、そこで運営しており、総会資料に積立金状況を公表している。

（六）保存会再設立（平成一三年（二〇〇一））までの福野夜高保存会

二一世紀に入るまでの福野夜高祭に関する宣伝活動や、各町への行燈

コンクルールの表彰などは、商工会が行っていた。全国各地（銀座・名古屋・京都・神戸など）への祭り参加なども商工会が主催であり、福野夜高保存会ではない。夜高行燈コンクルールは、主催が商工会で、伝統として各町の保存会が受賞する形となっている。

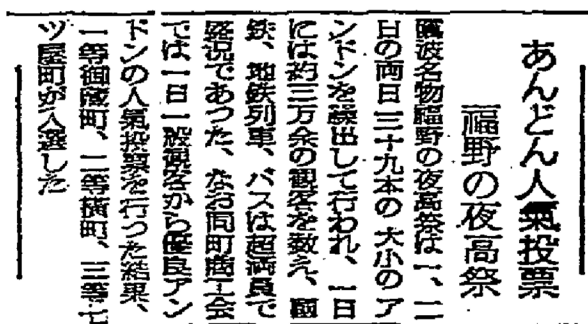
実質的に昭和二五年（一九五〇）設立以来、受賞を受けること以外ほとんど活動していなかった。

（七）保存会再設立後、南砺市に合併（平成一六年（二〇〇四）一月一日）してからの福野夜高保存会

平成一四年に福野夜高三五〇周年を迎えるに当たり、前年の平成一三年に福野夜高保存会が再設立された。以後、平成一四年の伊勢神宮参拝、平成一五年の記念誌『万燈』発刊など、福野夜高保存会が重要な活動を立て続けに実施した。

平成一六年に福野町が南砺市に合併すると、夜高の宣伝活動やポス

北 日 本 新 間  
昭 2 5 年 5 月 2 日 記事



資料2. コンクルールを伝える最初の記事



22. 四つ角の行燈壁画

ター製作、各町へのコンクール表彰など、合併前は商工会が担っていた業務を、合併後は福野夜高祭連絡協議会が行うようになった。

合併後は福野夜高祭連絡協議会が協賛金を集めたり、補助金の交付対象団体となったために、活動の中心が福野夜高祭連絡協議会に移行したことから、そちらへ人も仕事も集中していった。福野夜高保存会と福野夜高祭連絡協議会と共通で仕事をしている人も多かった。そのため福野夜高祭は福野夜高祭連絡協議会が中心となり、福野夜高保存会の活動はほとんどなくなった。

#### (八) 福野夜高祭保存協議会発足後

令和六年(二〇二四) 二月二日、福野夜高存会は福野夜高祭連絡協議会と合併し、名称が変更され、福野夜高祭保存協議会となった。

会員 一般会員 福野町町部の世帯・町部から移転した世帯。

特別会員 福野地区内外の賛同者。

#### (九) これまでの主な活動経緯

- ・ 昭和二五年(一九五〇) 福野夜高保存会設立。
- ・ 昭和二九年(一九五四) 北日本百選の踊りの部で五位入選。
- ・ 昭和三二年(一九五六) 夜高保存会 行燈撮影コンクールを始める。
- ・ 平成一二年(二〇〇〇) 四月 「文久大行燈」製作・展示。十月の二〇〇〇年富山国体でも選手歓迎のため「文久大行燈」を展示。
- ・ 平成一三年(二〇〇一) 夜高保存会を改めて設立。
- ・ 平成一四年(二〇〇二) 三月二三日 一回目の伊勢神宮参拝(文久大行燈および七町内の大行燈田楽を展示) 夜高三百五十年記念事業として、伊勢神宮(内宮)へ崇敬参拝、記念酒の販売をした(資料3 広報ふくの平成一四年五月記事)。
- ・ 平成一五年(二〇〇三) 三月 福野夜高三五〇周年記念事業と

して記念誌『万燈』を発刊。

- ・ 平成一六年(二〇〇四) 四月 夜高祭前夜祭に文久大行燈を初めて練り廻す

七月一六日 富山県無形民俗文化財に指定。

一〇月一六日 四基の曳山が市の有形民俗文化財に指定される。

十一月 北日本新聞地域社会賞受賞。

- ・ 平成一七年(二〇〇五) 十一月 富山県教育委員会表彰受賞。

- ・ 平成一九年(二〇〇七) 三月 富山県教育委員会「とやまの祭り百選」に選定。

- ・ 平成二〇年(二〇〇八) 全日本菊花連盟全国大会会場前に文久大行燈展示(写真23、撮影場所は福野体育館前)。

- ・ 平成二二年(二〇〇九) 四月 金沢市へ出向宣伝PR実施(文久大行燈練り廻し)。



23. 全国菊花大会会場に飾られた文久大行燈



350周年を迎え、伊勢の地へ

夜高祭の350周年を記念して、3月23日に福野夜高保存会、親善会、一般市民など約130名が伊勢神宮を訪れ、内容の神楽殿でおはらいを受けました。今回の企画は、夜高祭が始まって350年の節目を迎え、関係者の間で特別記念行事を行おうという気運が高まり、実現したものです。また、今回宝くじ助成を受けて制作され、宇治橋大鳥居横に飾られた高さ約12メートルの「文久の大あんどん」の横では、福野夜高保存会が夜高太鼓の演奏を披露、参拝に訪れた人たちの目を楽しませていました。

資料 3. 伊勢神宮参拝を伝える記事（平成 14）

福野夜高行燈の伊勢神宮  
（三重県伊勢市）練り回し

8月1日(木)、福野夜高祭をPRするため、伊勢神宮外宮参道において、夜高行燈が練り回されました。福野夜高祭は、約360年前(1652年)伊勢神宮の御分霊をお迎えした際に、日が暮れてしまい、町の人々が行燈を持って出迎えたことが起源とされています。

南砺市から中行燈2基(小行燈1基)を持ち込み、担ぎ手として約90名が参加。今回は伊勢市の地元住民約60名も練り回しに参加して、両市の交流も深まりました。今年は伊勢神宮「式年遷宮」の年でもあり、大勢の観光客が集まる中、威勢のいい掛け声とともに練り回す夜高行燈の勇壮な姿に沿道から大歓声があがっていました。

今回の事業は、空くじの普及・広報を目的に(財)自治総合センターが実施する「平成25年度コミュニティ助成事業・活力ある地域づくり助成事業」から助成を受けて実施しました。

9  
2013.9  
ほろと

資料 4. 伊勢神宮参拝を伝える記事（平成 25）

- ・平成二二年（二〇一〇） 一月 富山県功労者表彰受賞
- ・二回目の伊勢神宮参拝（内宮） 文久大行燈を練り廻した。
- ・平成二五（二〇一三）年八月一日 三回目の伊勢神宮参拝 伊勢神宮式年遷宮記念事業として参加依頼を受け、外宮を練り廻した。
- ・平成二六年（二〇一四） 一〇月 地域文化功労者文部科学大臣表彰を受賞。
- ・平成二九年（二〇一七） 二月二〇日 日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産」に選ばれた
- ・令和六年（二〇二四） 一月 福野夜高保存会と福野夜高祭連絡協議会は統合し、「福野夜高祭保存協議会」となった。
- （一〇） 近年のおもな活動と意義
- ① 高さ一五メートルの文久年間の夜高復活

平成二二年（二〇一〇）に文久年間の夜高復活をし、平成一六年か

- ・平成二五年（二〇一三） 八月一日 三回目の伊勢神宮参拝 伊勢神宮式年遷宮記念事業として、中行燈二本（横町・七津屋）、小行燈（新町）を関係者九〇人が出向き、外宮参道を二回練り廻した（資料 4 広報なんと平成二五年九月号記事）。
- ・平成二〇年（二〇〇八） 一〇月 二回目の伊勢神宮参拝 文久大行燈の練り廻しをした。
- ・平成二五年（二〇一三） 八月一日 三回目の伊勢神宮参拝 伊勢神宮式年遷宮記念事業として、中行燈二本（横町・七津屋）、小行燈（新町）を関係者九〇人が出向き、外宮参道を二回練り廻した（資料 4 広報なんと平成二五年九月号記事）。
- ・平成一四年（二〇〇二） 三月二三日 一回目の伊勢神宮参拝（文久大行燈展示） 福野夜高三百五十年記念事業として、三月二三日裁許・若連中ほか有志計一二七名が伊勢神宮へ崇敬参拝した。
- ・文久の大行燈、七町内の大行燈の田楽を展示し、御神楽奉納した。
- ・平成二〇年（二〇〇八） 一〇月 二回目の伊勢神宮参拝 文久大行燈の練り廻しをした。
- ・平成二五年（二〇一三） 八月一日 三回目の伊勢神宮参拝 伊勢神宮式年遷宮記念事業として、中行燈二本（横町・七津屋）、小行燈（新町）を関係者九〇人が出向き、外宮参道を二回練り廻した（資料 4 広報なんと平成二五年九月号記事）。

② 伊勢神宮参拝

ら三一年（二〇一九）まで夜高祭前夜祭として、四月三〇日に町外の観光客等も含めて駅前通りを練り廻した。

夜高は神事なので、本来女性は参加できず、氏子の男子だけが参加するという規則がある。しかし、より福野夜高祭を多くの人に理解してもらったり楽しんでもらったりする必要があると考え、福野夜高保存会として女性や県内外の一般人の参加を求めた。すると、三〇から四〇人の参加があったことから、目的は達したと考えられる。

しかし、しだいに人手不足や関わっている有志の高齢化などで、令和元年中止となった。

### 第三節 福野夜高祭連絡協議会

#### 第一項 福野夜高祭連絡協議会の概要

##### (一) 設立経緯

福野夜高祭連絡協議会が実施する事業は、旧福野町時代には、全面的に旧福野町商工会が中心となって実施していた。平成一六年(二〇〇四)の「平成の大合併」で、旧福野町を含む八町村が合併して南砺市が誕生した際に、それまでの各町村単位の商工会も合併したことにより、福野夜高祭の伝統・文化を守り継承する組織・取り組みにも変化が求められた。

特に、福野夜高祭の運営に関して、旧福野町商工会に代わって南砺市の補助金の受け皿となり、協賛金を募り、八〇〇万円を超える予算規模で事業を実施するための新たな組織の設立が急務となった。そこで福野中部地域を中心に、福野夜高祭に深く関わり、祭りをこよなく愛する人々によって幾度となく協議が積み重ねられた結果、平成一八年(二〇〇六)、福野夜高祭連絡協議会の前身となる「福野中部祭礼協議会」が設立された。

その後、旧福野町の中部地域のみならず、広く福野地域全体の住人の力を結集して夜高祭を盛り上げていくことを目標に、平成一九年(二〇〇七)、新たに「福野夜高祭連絡協議会」が設立され、組織の拡大と強化が図られた。福野地域の多くの住民が、ボランティアとして祭りの運営や国内外の遠征事業等に参加し、夜高祭の伝統の保存と観光振興に携わっている。

今般、福野夜高祭連絡協議会と福野夜高保存会が組織強化を目指して発展的に一本化され、令和六年(二〇二四)一二月、新たに「福野夜高祭保存協議会」が設立された。

##### (二) 役割

福野夜高祭連絡協議会規約には、「本会は、南砺市福野中部地域の祭礼等伝統文化遺産である行燈、曳山、屋台、太鼓及びそれに関する事柄の維持管理と地域振興向上を目的とする」とある。

また、事業については左記の通りとなっている。

- 一、春、秋季祭礼の行事の援助活動
- 二、春、秋季行事の広報活動
- 三、その他本会目的達成に必要な活動

##### (三) 組織構成と事業の概要

夜高行燈を練り廻す各七町から選出された役員・会員を中心に、福野神明社氏子組織の「敬神会」「夜高保存会」「裁許会」「曳山保存振興会」「夜高太鼓保存会」「福野民謡会」等の夜高関連団体、「福野中部まちづくり協議会・区長会」やその他地域の関連団体、南砺市役所の担当課等と密接な連携を図りながら組織運営を行っている(資料5)。

##### ① 役員・会員内訳と主な役割分担

夜高祭連絡協議会の組織は総務部・観光部・事務局に大きく分かれ、その上に会長一人、会長代行一人、副会長一三人、相談役七人、参与三〇人が置かれる。会員数は延べ一五九人となっている。

##### ② 総務部

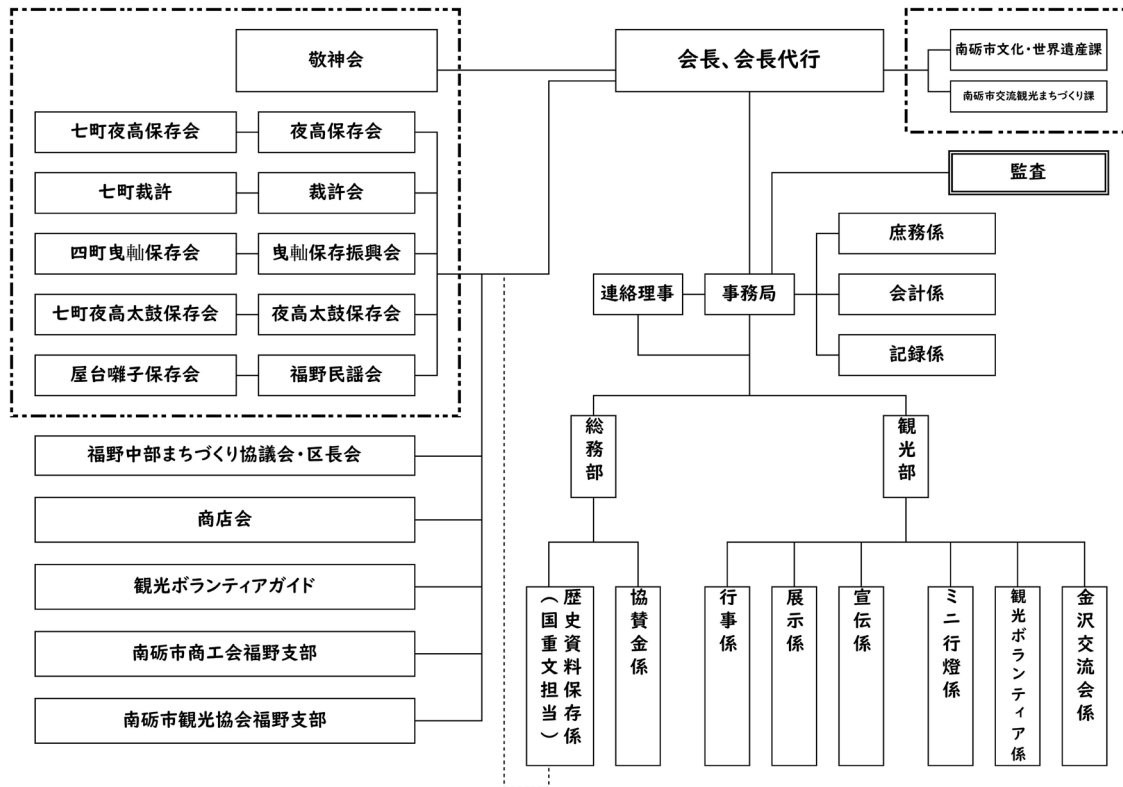
部長一人、協賛金係一〇人、歴史資料保存係一〇人が置かれる。協賛金係は夜高うちわ・行燈タオル作製(写真24)、協賛金集め、御礼状・御礼品の発送等の業務を担う。歴史資料保存係は記録写真の撮影(行燈行事関係全て)、文化財調査・資料収集等の業務を担う。

##### ③ 観光部

部長一人、行事係二二人、展示係二六人、宣伝係一二人、ミニ行燈

【夜高祭関連団体】

福野夜高祭連絡協議会組織図



資料 5. 福野夜高祭連絡協議会組織図



24. 福野夜高祭連絡協議会作製の行燈タオル



25. 福野神明社境内での広告田楽の設置

係一人、観光ボランティア係一人、金沢交流会係二人が置かれる。行事係は優美・勇壮コンクルの運営、四つ角競演の運営等を行う。展示係は福野神明社境内での広告田楽の設置、夜高行燈写真コンクルの運営等を担う。宣伝係は夜高行燈ポスターの作製・配布や、福野神明社参道と福野駅構内での田楽行燈の設置等を行う（写真25・資料6）。ミニ行燈係はミニ行燈の作製と祭り期間中の展示、観光ボランティア係は祭り期間中に祭り会場を中心に観光客に見どころの案内を行う。最後に、金沢交流会係は金沢の交流団への案内状発送、祭当日の懇親会の運営、祭り当日の道先案内、祭りの説明等を担う。

④事務局

事務局長一人、連絡理事八人、庶務係六人、会計一人、記録係一人が置かれる。連絡理事は各町内へのパイプ役となり、重要事項案件審議の送達、会合の案内状の送達等を行う。庶務係は総会・役員会等の開催、



資料 6. 福野夜高祭ポスター

各種関係機関等との連絡調整、市補助金の申請・運用・実績報告書の提出、各種（後援・許可）申請書等の提出、県内外への各種広報活動、他係業務の支援と調整等、多種多様な庶務を担う。会計は連絡協議会の会計事務（補助金、協賛金、諸費用の入金及び支払い）、通帳・印鑑の管理、監査資料の作成を行う。記録係は会合内容の記録を行う。

⑤ 監事

監事は四人置かれ、会計証拠書類・出納簿等の会計監査を行う。

(四) 運営経費

会計年度は毎年一〇月一日に始まり、翌年の九月三〇日までとする。

① 収入

南砺市補助金、福野神明社境内設置田楽広告協賛金、事業収入（広報用チラシ広告代、田楽広告代等）、その他収入（グッズ等の売り上げ、各町保険代負担金等）などで構成される。

主な収入 (単位:千円)

項目	予算額	摘要
前年度繰越金	2,328	
補助金	3,018	南砺市補助金
協賛金	2,500	福野神明社境内設置田楽広告協賛金
事業収入	570	広報用チラシ広告代、田楽広告代等
その他	252	グッズ等の売り上げ、各町保険代負担金等
合計	8,668	

主な支出

項目	予算額	摘要
会務費	390	会議費、事務費、人件費等
運営費	3,735	7町行燈製作補助、広告田楽作製・設置、祭り期間の保険代、優美コンクール、四つ角競演等
休憩所	500	仮設トイレの設置
交通整理	110	観光客の交通整理
負担金	150	各種団体負担金等
諸費	625	新聞広告掲載、祭りうちわ・タオルの作製ごみ収集、安全対策等
広報・賑わい創出	720	ポスター・チラシ・パンフレット作製、夜高太鼓競演、ミニ行燈作製・展示、夜高祭りフォトコンテスト等
助成金	610	各町夜高保存会、各曳山保存振興会、越中夜高太鼓保存会、屋台囃子保存会
予備費	1,828	
合計	8,668	

資料 7. 福野夜高祭連絡協議会 令和6年度収支

② 支出

会務費、運営費、交通整理、各種団体への負担金、広報・賑わい創出費、助成金などで構成される。

協議会最後の年度（令和六年）の収支予算書は右表（資料7）の通り。  
 (五) 特筆すべき活動（福野夜高祭連絡協議会が中心となって実施した事業等）

・平成二三年（二〇二一）十二月 フランス・リヨン市の「光の祭典」に招待を受け、大行燈三本と小行燈二本がリヨン市内を練り回し、沿道の観衆を魅了した（写真26）。

・平成二五年（二〇二三）七月 南砺市と歴史的に深いつながりのある福島県南相馬市の震災復興を支援するため、「福野夜高行燈南相馬市支援遠征事業」として小行燈が「相馬野馬追」に参加して練り廻しを行った（浦町）。



26. フランス・リヨン市への遠征

なんとトピックス

福野夜高祭が  
プロジェクト未来遺産に登録

12月21日木

福野産業文化会館で福野夜高祭連絡協議会が、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟のプロジェクト未来遺産2017への「福野の夜高祭」の登録決定を発表しました。



「福野の夜高祭」は、震災からの復興を祈って伊勢神宮の御分霊を迎えたことが起源とされ、300年の歴史を誇る福野夜高祭。近年では阪神淡路大震災や東日本大震災の被災地へ遠征し被災者を元気づける活動も行われており、このたび「震災からの復興の心を引き継ぐプロジェクト」として未来遺産に登録されました。福野夜高祭連絡協議会の山辺会長は「祭の歴史的背景に、震災からの復興を起爆とし、地域を元気づけるというストーリーが加わったことが評価された。祭の持つ力を発祥して10年後の子とたちへ伝えていきたい」と登録の喜びと今後の維持継承に向けた決意を示しました。



資料8. プロジェクト未来遺産登録記事

- ・平成二五年（二〇一三）八月 伊勢神宮の二〇年に一度の式年遷宮に合わせ、中行燈二本（横町・七津屋）と小行燈（新町）が参拝し、現地の子ども達も加わって参道を練り廻した。
- ・平成二六年（二〇一四）二月 住民と一体になった独創的で熱心な取り組みにより地域に元気と希望を与えたとして、地域再生大賞優秀賞を受賞した。
- ・平成二六年（二〇一四）十一月 友好都市提携を結んでいる武蔵野市との交流事業として、「武蔵野市・南砺市『なんと秋祭り』 in 吉祥寺」に、上町・七津屋・新町・辰巳町の行燈が参加して練り廻しを行った。
- ・平成二九年（二〇一七）七月 二回目となる「福野夜高行燈南相馬市支援遠征事業」を実施した。（浦町）
- ・平成二九年（二〇一七）一二月 福野夜高祭連絡協議会が推進する

「福野夜高祭」『震災からの復興の心』を引き継ぐプロジェクトが、日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産」に選ばれた（資料8 広報なんと平成二九年二月号記事）。地域の絆となっている伝統行事に新しい価値づけをあたえ、地域の人々とともに確実に継承しようとするメッセージ性の高さが評価されたものである。

## 第四節 当番裁許

### 第一項 当番裁許の概要

当番裁許は、自町の行燈の責任者であるだけでなく、祭りのすべてを統括する総責任者にもなる。一つ一つの仕事に対して他町の裁許たちと連絡を取り合い、対外的な交渉事項のすべてに責任を負う立場となる。古くからの四町（上町、新町、浦町、横町）に、分家町のある町内はセツトとなり①上町・七津屋、②新町、③浦町・辰巳町、④横町の四町で、四年ごとに順番に当番となる。各町裁許は①上町三人、七津屋三人（七津屋三人の内一人が代表裁許となり、上町・七津屋として四人）、②新町四人、③浦町三人、辰巳町三人（辰巳町三人の内一人が代表裁許となり浦町・辰巳町として四人）、④横町四人である。なお、御蔵町にも二人の裁許はいるが、引き合いには参加しないため当番裁許にはならない。本章では令和六年（二〇二四）に当番裁許を務めた浦町・辰巳町の例を記述する。

### 第二項 当番裁許の主な役割

- 一、祭りに関わる全ての団体との連絡調整  
敬神会・商工会・観光協会・商工観光課・教育委員会・警察署・消防署など
- 二、道路運行に関する準備  
道路使用許可、交通標識の設置、露天商の線引き立ち合いなど
- 三、練り廻し協力申請  
加越能バス路線、北陸電力線、電話線、CATV線、有線放送線など
- 四、各町裁許との調整

練り廻しの順番・指示、事前の安全確認、引き合い・シャンシャンの儀式など

### 第三項 会合・年間スケジュール

#### （一）当番裁許の決定

浦町・辰巳町の二町で当番裁許を担当するが、実際に前面に立つのは浦町の裁許長であり、町内の人々に正式に当番裁許長として承認を受けるのは年明け早々の公聴会である。その前年の一二月には関係者の間でほぼ決まっており、その仕事の段取りもすでに行っている。内容は、行燈製作を担う若衆頭との打ち合わせ、四年前の前回当番裁許との打ち合わせなどである。

#### （二）公聴会

年が明けると、二区・三区区長、福野交番所長、一緒に当番裁許となる辰巳町の裁許との顔合わせなどがあり、最初の大きな仕事が公聴会である。令和六年は二月一〇日（土）に浦町会館で行われた。ここで正式に新裁許と若衆頭、予算等の承認が行われる。

その後、祭り当日にいたるまでの会合は以下のように行われた。

三月三日（日） 九時 当番裁許六人全員で各町裁許宅を個別に訪問して、第一回裁許会案内状配布兼挨拶回りをする。

裁許会当日まで、会合実施に際しての備品の確認、会議資料の作成、各町裁許の出欠確認、台本を作ったりハーサルを行うなど、入念な打ち合わせが連日行われる。

三月一七日（日） 一二時三〇分 浦町会館

第一回裁許会 各町裁許が初めて顔を合わせ、夜高行燈行事予定、各町安全確認調査依頼、諸届について、意見交換をする。

三月二三日（土） 一九時三〇分 浦町会館

裁許長会議 誓約書・道路使用許可申請書を配布し、記入してもらう。また、各種図面（行燈練り廻し順路図、行燈組立解体場所、曳山巡行順路図、曳山組立解体場所）の提出をお願いする。

四月七日（日） 一五時 浦町会館

全体裁許会 各町裁許・担当者名簿の提出、警察署からの遵守事項、砺波地区高等学校生徒指導協議会より高校生の参加について、福野中学校長からのお願い、道路使用許可申請書、誓約書、福野夜高保存会より行燈コンクール等について、補助金配分、傷害保険、各町行燈製作予算額・本数、練り廻し順について等説明する。

四月一四日（日） 九時 四つ角（写真27）

全町安全点検 各町一名以上の参加者で町内を回って、街灯、電線の高さ、道路補修、水道栓、各町行燈折返し地点等を確認する。

#### 第四項 夜高行事（令和六年の例）

（一）五月一日

##### ①安全祈願祭 一三時 福野神明社

一日二日に実施される夜高行燈の運行と関係者の安全を祈願するために、安全祈願祭が神明社で行われる（写真28）。当番裁許が主体となり、各町裁許がそろって神社へお参りし、神主のお祓いを受ける。

一二時三〇分過ぎから、浦町・辰巳町の裁許長二人が参道の端に並んで各町裁許を迎える。御蔵町二人、上町三人・七津屋三人、新町四人、横町四人の順に到着し、一旦絵馬堂で待機してもらう。その後、神社拝殿内へ案内。本殿に向かって左から御蔵町、新町、七津屋、上町、横町、辰巳町、浦町の順に各町一列に並んで着座する。

神主のお祓い、祝詞奏上その後、各町裁許長が玉串奉奠、神主挨拶。全員に湯呑みを配り、酒をついで全員で乾杯する。

##### ②シャンシャン練習 一三時三〇分 福野神明社境内

安全祈願祭に引き続き、境内でシャンシャンの練習が行われる（写真29）。悪天候の際は絵馬堂内で行うこともあるが、この年は拝殿横の広場で、本番と同じ体制で行った。

当番裁許の一人が「浦町・辰巳町流でやります」との言葉のあと、拍子木で「シャンシャンシャン シャンシャンシャン」と三回見本を見せた後、全員手締めで唱和。

「それでは以上になります。次は四時の裁許会になります。よろしく願います」という言葉で解散。各町裁許が一列になり退場。それを当番裁許が並んで見送る。

以上の裁許たちの服装は、法被、ネクタイ、腰紐着用。



27. 全町安全点検



28. 安全祈願祭

### ③裁許会 一六時 四つ角

参加者は、交番所長、前年（令和五年）新町当番裁許長（以上二人は来賓）、以下各町裁許 御蔵町二人、新町四人、七津屋三人、上町三人、横町四人、浦町三人、辰巳町三人が並ぶ（写真30）。

当番裁許長挨拶のあと、来賓の交番所長、令和五年当番裁許長の挨拶があり、再び当番裁許長が夜高行燈練り廻しについて最終確認、今後の予定を発表する。「四つ角を六時三〇分出發としたいので皆さん集まってください。次の裁許会は一〇時四〇分とします。」そして、町ごとに「〇〇町さん、何かございませんでしょうか」「ありません」と確認して終了。一六時一〇分終了、解散。

この時にはそれぞれの裁許の足元に提灯が置かれている。

各町の行燈が四つ角へ集合して宮参りへ 一八時三〇分 四つ角

各町の行燈は一八時ころから続々と四つ角へ集まってくる。太鼓が先導し、笛と太鼓、「ヨイヤサ ヨイヤサ」の大きな掛け声、夜高節の合唱、拍子木の音。見物人の喧騒など、雰囲気はいやがうえにも盛り上がる。

そんな中で、当番裁許長は、四つ角に待機して、あらかじめ引ききによって決められた順番通りに、各町に対し、宮へ出發するように案内する。令和六年は横町、御蔵町、上町・七津屋、新町、浦町・辰巳町の順である。

一八時三〇分。横町へ、行燈出てくださいと当番裁許二人が案内に走る。まず小行燈、中行燈の順に出發し、小・中行燈が全て宮参りを終えた後に大行燈も順次出發する。

御蔵町へ案内。小行燈、大行燈各一本、宮へ出發する。

上町・七津屋へ案内。ただし、上町・七津屋は本家上町が先に、分

家七津屋が後に出る。まず上町の小行燈、大行燈各一本が出、そのあとを七津屋の小行燈二本、中行燈一、大行燈一の計四本が出發する。

一八時五〇分。新町 小行燈、大行燈各一本。

一九時一五分。浦町・辰巳町へ出發案内。浦町・辰巳町の場合は、分家辰巳町が本家浦町を先導するので、まず辰巳町小行燈、大行燈各一本が出發、そのあと浦町の小行燈、中行燈、大行燈各一本が出發する。ただし、小行燈は松原の子どもたちの行燈である。浦町は前年まで小行燈も出していたが、令和六年から中行燈と大行燈だけとなった。

結局全部の行燈が四つ角を出たのは二〇時過ぎであった。このように時間がかかるのは、それぞれの行燈が宮へ行き、そこでお参りするのだが、通りから宮の参道へ入るには直角に曲がらなければならず、また、鳥居前で参拝した後、Uターンすることが必要で、全部の行燈が滞りなく進行できるように、出發時間をずらす必要があるためである。



29. シャンシャンの練習



30. 裁許会（16時）

当番裁許長は、あくまで四つ角で待機しているが、宮の参道の入り口、鳥居の前などに他の裁許や前年の裁許などが立ち、各町行燈の進行状況を常に四つ角の当番裁許へ知らせている。この情報に基づいて裁許長は各町へ出発のお願いをするタイミングを判断するのである。近年は携帯電話で連絡することもあるが、周りの喧騒にかき消されてうまく聞こえないことも多く、一番確かなのは走って直接情報を伝えることである。何人もの伝令が汗びっしり走り回っている。

このように横町を除く全ての行燈は最初に宮へ参つてから他の町内を練り廻ることになっている。横町のみは自町に神明社があるため、自町に戻った際に参拝する。福野の夜高行燈は（単なる娯楽ではなく）神事であると人々は認識しているのである。その参拝の仕方は町によって異なり、それぞれ独自の形式を持っている。

#### ④ 町内練り廻し

宮参りのあと、それぞれの町はあらかじめ決められたルートにしたがって練り廻る。この時も当番裁許は各町の行燈がどこら辺りを動いているのか常に把握していることが必要である。練り廻し中に不慮の事故、特によくあるのが電線に引っかかって切断したり、街灯を破損したりすることである。万が一、そのようなことが起これば各町裁許はすぐに当番裁許に届け出なければならぬ。当番裁許はそれを受けてすみやかに最善の方法で対処しなければならない。

#### ⑤ 裁許会 二二時三〇分

この時間までに各行燈はあらかじめ決められている所定の場所に着いていなければならない。四つ角を中心に、上町通りを北向きに辰巳町、浦町、横町、御蔵町が並び、もう一方は南向きに上町、七津屋、新町の順に並び（写真31）。

全裁許は提灯を持って各町行燈が所定の位置に付いているか確認する。所定の位置からはみ出していたり、ずれていると大行燈同士がすれ違う時に危険な状況に陥ることもあるからである。

#### ⑥ 引き合い開始 二二時三時

安全確認後、裁許会で引き合いの時間を決定する。二二時五分に決定された。南側の辰巳町、浦町、横町、御蔵町は動かず、北側の上町、七津屋、新町が動いてすれ違うのである。この時いわゆる「ケンカ」が起こる（写真32）。吊物や山車を引っ張る、足で蹴って壊す若者もいる。一日目は各町自制するが、二日目ははめをはずすこともある。行燈の壊し合いですめばいいが、かつては人が出たこともある。当番裁許がもっとも恐れることである。ここをスムーズに乗り切ることが当番裁許最大の仕事である。

ここが無事に終了すれば、あとは自町へ戻り練り廻って、それぞれ



31. 裁許会 (22時半)



32. 引き合い

の町の所定の場へ行燈を納めて終わる。

(二)五月二日

裁許会や宮参りなどは前日とほぼ同じなので省略する。ここでは、夜高行燈練り廻しの最後の儀式である「シヤンシヤンの儀」について記述する。

①シヤンシヤンの儀

時刻 (三日) 深夜一時から二時頃

場所 四つ角

各町裁許全員が四つ角に集合し、来賓の出席のもと、最後のシヤンシヤンの儀を執り行う(写真33〜36)。祭りを無事終了したことを全員で確認し合い、さらに翌年の当番裁許への引継ぎを行う儀式である。四つ角中央には祭壇を設置し、各町裁許、来賓は図3のように所定の場所に着く。

当番裁許長挨拶

清めの酒を撒く。浦町と辰巳町の若頭が中央の祭壇に供えてあったお神酒を取り、中央の来賓(敬神会長)から左右に分かれて円を描くように撒いていく。これから執り行う儀式の場を清めるためである。

来賓の挨拶

司会「来賓の方々のご挨拶を頂戴いたします」

敬神会長、南砺市長、福野夜高祭連絡協議会長、南砺市消防団分団長、南砺市商工会福野支部長の順に挨拶

乾杯 若頭二人がお神酒を持ち、頭一人にほかの若衆二人が、湯呑みとつまみをもつて続く。来賓の中央から左右に分かれて、一人に湯呑み、酒、つまみを渡し、各自に「どうぞ」と挨拶しながら全員に配って歩く。渡し終わると、司会に促された敬神会長が乾杯の音頭をとり、全

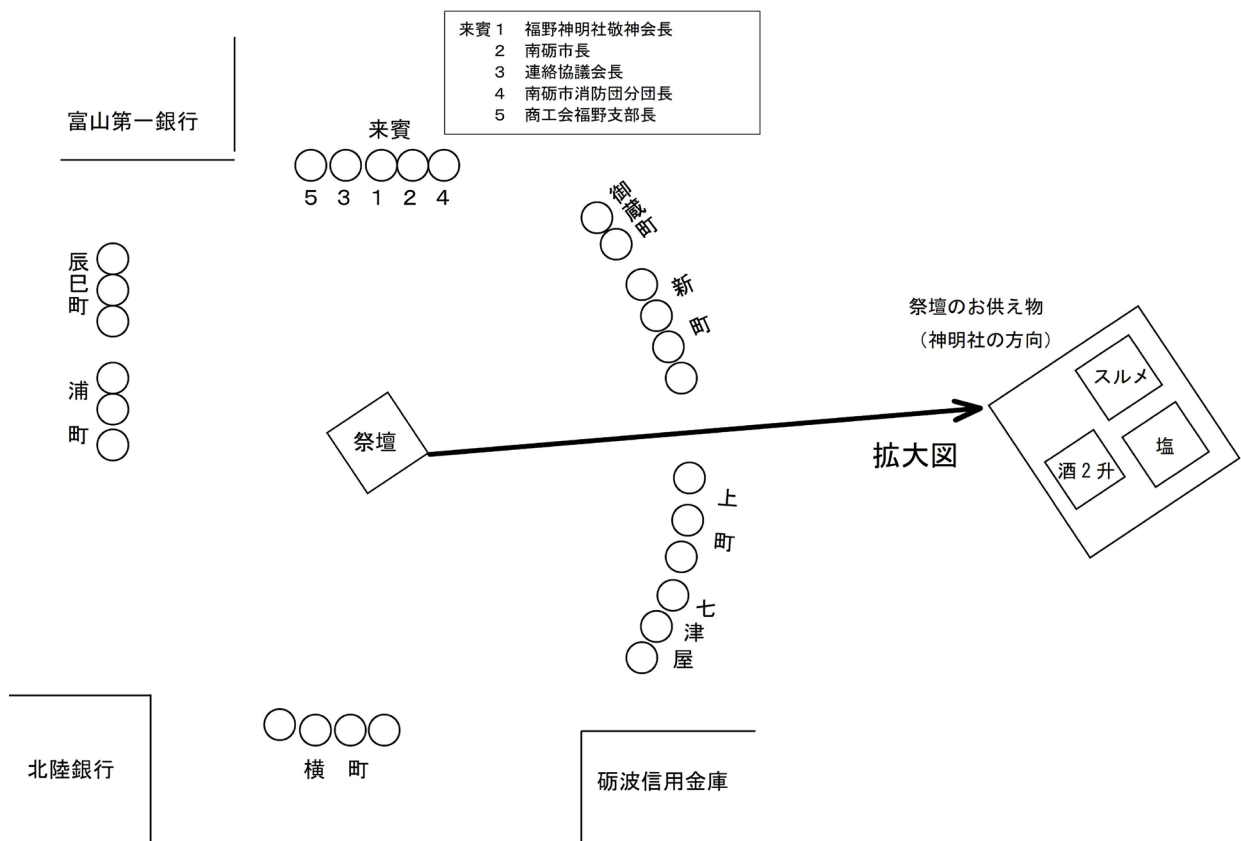


図3. シヤンシヤン時の各町配置図



33. シャンシャン写真1 (若衆)



34. シャンシャン写真2 (各町へ酒)



35. シャンシャン写真3 (手締め)



36. シャンシャン写真4 (お礼)

員で乾杯する。一杯が終わると、二杯目も配られる。

#### 手締め(シャンシャン)

湯呑みをそれぞれの足元に置き、浦町裁許の拍子木に合わせて、浦町・辰巳町流の三本締め「シャンシャンシャン シヤシャンシャン」を全員で三回行う。

#### 当番の引継ぎ

浦町・辰巳町裁許全員が横町の方を見て、辰巳町裁許「恒例により

横町さん、お願いいたします」

横町裁許「謹んでお受けいたします」

司会「以上をもちましてシャンシャンを終わらせていただきます」

浦町・辰巳町裁許全員が、来賓、横町、上町・七津屋、新町、御蔵町、それぞれの裁許の前まで出向き、「ありがとうございました」と挨拶を

する。最後に自町の位置までもどり、全員に対して「ありがとうございました」と最敬礼する。

これで当番裁許の仕事が終了する。